

地域医療圏における薬物治療の実態調査に関する研究

○岩月 進¹, 岡崎 光洋², 野本 禎³, 倉田 香織⁴, 土橋 朗⁴(¹ヨシケン岩月薬局,
²北海道薬大,³東日本メディコム,⁴東京薬大薬)

【目的】一部の処方せん医薬品を除き、医師の裁量による長期処方が可能となり、特に慢性疾患の薬物治療では、長期間投薬の処方せんが発行されるようになった。これまで、我々が行ってきた薬局の薬剤服用歴（薬歴）を用いた調査からも、高脂血症治療薬などの臨床検査値を改善する医薬品をはじめとする、生活習慣病治療薬の処方せんの長期化の傾向が示されている。平成 22 年度調剤報酬改定では、安全かつ有効な薬物治療を提供するための薬学的管理を徹底するために、薬剤服用歴管理指導料の算定時の留意事項の中に、「薬歴に記載する情報を、薬を取りそろえる前に、患者から確認するよう努めること」と一文が加えられた。これは、今後ますます長期化し、個人適正化へと進む薬物治療に、地域医療の要点となる薬局の関与が期待されているところである。また、同時に特定薬剤管理指導加算が新設され、特に安全管理が必要な医薬品を服用する患者の管理のための項目も新設された。本年 4 月に出された厚生労働省医政局長通知「チーム医療の推進について」では、薬剤師が薬物治療の専門家であり、責任者となることが示されている。期待される薬局の機能及び薬剤師の責任を果たすためには、地域医療における薬物治療の現状を把握し、医薬品の使用実態をモニタリングする体制が必要である。

【検討】特定の地域（1 次医療圏）に存在する薬局の医事データを用いて、地域の薬物治療を受ける疾患特性や医療機関の受診状況、処方せん応需の状況をはじめとする服用医薬品の使用実態を明らかとするとともに、長期服用医薬品の服用患者の情報管理の在り方を検討する。